

論文

## 中国における母親の就労タイプ別に対応した育児の 社会的支援に関する一考察

趙 陽<sup>1</sup>

### A study on child-rearing social support according to the mother work types in CHINA

Yang ZHAO<sup>1</sup>

#### Abstract

In CHINA, This research is aim at studying what kind of social support of child rearing are expected by working mothers who have different types work. I distributed a questionnaire called questionnaire survey about the child rearing environment through each kindergarten and company ward in the Chinese Liaoning province Shenyang city and asked for answer and analyzed questionnaire result. As a result, consultation for infants care, trouble and child rearing occupy a large proportion in the content of social support of child rearing. From working types, mothers have different work need different consultation. It became clear that child rearing support should meet the mothers needs who have different working types. As one of the social support of child rearing, cooperation of social support in which expert with specialized qualification about early care and education of infants are necessary.

キーワード 中国, 育児, 社会的支援, 母親の就労タイプ別

Keyword: CHINA, Child care, social support, According to the mother work types

#### 1. 問題と目的

##### 1.1. テーマ設定の理由

中国は世界最大の発展途上国として、中国産業新聞網によると、2016年に総人口は13億8271万人に達した(岡田 2017)。1979年から、人口増加を抑えるため、「一人っ子政策」が実行され、中国人口の自然増加率は効果的に抑えられたが、現在中国で30歳以下の世代は、一人っ子政策の下で生まれ育ってきた世代になった。その影響で、一般家庭において、特に若い夫婦は、わが子と両方の親、ちなみに、4人:2人:1人の家族形態の比率で夫婦2人が5人を扶養しなければならない状況になっている。夫婦2人が働きながら親への扶養・介護や子育てなど、大きな問題になってきている。また、子育て中の親は専業主婦(夫)や夫婦共働きなど、どの就労形態においても、子育ての負担感を感じており、さらに核家族化

や地域とのつながりの希薄化により、気軽に子どもを育てることも難しくなっており、虐待も増加してきた(袁毛・趙 2012)。よって、育児の社会的支援が必要となると考え、このテーマを設定した。ここでは、育児の社会的支援とは、家族の育児を支援する専門家や専門機関をさす。

##### 1.2. 背景

3歳未満の乳幼児を預かる託児所の場合は、主管部門は衛生部であるが、1999年以來の「託児所と幼稚園の一体化」の動向により0~3歳の年齢段階の「教育」に対して、教育部門がやはり責任を負うようになっている。教育機関としても位置づけられた託児所は、かつてのように無資格の子育てを終えた女性たちと衛生管理担当者が、子どもを安全に保育するだけの場所から、教員資格をもつ教師が関わる場所となったのである。こうした事

<sup>1</sup> 891-0197 鹿児島市坂之上8-34-1 鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科博士後期課程

The International University of Kagoshima Graduate School Welfare Society Doctor Program, 8-34-1 Sakanoue, Kagoshima 891-0197, Japan  
2017年5月26日受付, 2017年8月21日採録

情もあり、今日では、単独の託児所は徐々に姿を消し、幼稚園の中に吸収合併されるようになった。また、幼稚園自体も、少子化の折から保育年齢を下げ、0～6歳までのトータルな就学前教育サービスを提供する場に移行しつつある。

ところで、0歳の集団保育についてみると、1950～60年代の社会主義建設期には、女性労働力の解放が必要とされ、子どもの多い家族の場合、託児所（全日制、半日制、季節制、定時制、寄宿制も含む）に0歳から預けることに抵抗はなかった。ところが、一人っ子政策がとられた1980年代以後、たった一人の我が子は家族のなかで育てたいとだれもが思うようになり、0歳の集団保育へのニーズは基本的になくなった。そこで、現在のところ幼稚園内の託児部（通称は「託児クラス」または「小小くらす」という）の預かり年齢は、1歳半以降（主に2歳児）がふつうである（一見1997）。

### 1.3. 先行研究

中国の子育てに関連した論文のうち、ここでは、主要な論文4編〔岡本（2002）、翁（2011）、青木（2012）、劉（2013）〕を取り上げた。中国の子育て事情に関する色々な側面に焦点が当てられ、子育ての現状と変化について詳しい報告がされている。一方で、中国の子育てとその支援策、および日本との比較研究等について、何がどこまで明らかになり、課題として何が残されているかを明らかにされていない。

翁（2011）では、中国の都市家族が伝統的な家族、親族関係を維持しながら、従来の習慣などの延長として、父系・母系双方の家族による親族ネットワークによる支援が機能している。また、中国都市部での女性のフルタイムでの就業形態を可能にしている理由として、①保育制度の充実、②出産・育児期の女性従業員に対する企業の対応、③安価な家事サービスの利用を挙げている。しかし、それらの調査結果は新生児期・乳児期（1歳未満）、幼児期・児童期の子育て状況の具体的な記述は論文ではほとんどされていない。

岡本（2002）は、2000年代当初の日中両国での少子化問題の背景が、中国の一人っ子政策の国策によるものであったのに対し、日本は高学歴化、晩婚化、女性の社会進出などの社会構造の変化等によるものであり、二つの国で大きく異なっていると述べている。今までほとんど手をつけられていなかった日中の成人女性のアイデンティティ意識、子育てに対する意識・態度を比較検討する調査研究を行い、子育てに対する意識・態度において

も中国人の方が日本人よりも、子育てに対して肯定的な意識・態度を有していること、それと同時に中国では少子化により子どもを通じた親同士の競争という別のストレスを生み出しかねないと指摘している。

青木（2012）は、中国東北部の遼寧省の省都・瀋陽市（人口800万人強）にて、幼児教育施設と学校を訪問視察し、当地の保育や教育などの状況を報告し、中国では1979年から一人っ子政策が始まり、既に30年以上が経ち、いま1980年代生まれの若者たちが親となり、子育て事情にもさまざまな変化が起こっていると述べている。家で祖父母が世話をしたり、農村部からベビーシッターを雇用するなどしているため幼児教育施設の利用者が減少している。教育環境に投資がされている豊かな地区とそうでない地区、都市と農村の地域格差をいかに縮めるかという課題、そして、都市環境の中で孤立する子育て家族も見られ、密室の中の育児不安や虐待の問題がクローズアップされてきている。

劉（2013）は、中国における乳幼児教育・保育の動向とその質に関わる保育者養成改革の現状と課題について、文献資料をもとに丁寧に分析・検討している。90年代末頃からは国の意思としての「科学的な早期教育」政策の影響で、幼稚園や自治体が積極的に0歳から家庭教育を「親子園」「親子活動」といった取組みでサポートするようになったが、利用料が高額のため都市部の富裕家庭に利用が限定され、中国全土では0～3歳の8%のみが公的な幼児教育・保育サービスを受けているに過ぎない。論文では、さらに「幼稚園教師」の養成システムが90年代後半より多元化し、現在は中等専門学校、高等専門学校、大学という三つのレベルの養成機関の養成形態に対応し、5種類の幼稚園教師養成プログラムが開発され運用されていることが、各「教育課程表」とともに記述されている。加えて、2003年からは国家労働・社会保障部が、乳幼児の早期ケアと教育に関する専門資格である「育嬰師」を新たに設け、その育成に力を入れていることが記されている。

### 1.4. 問題点

これらの先行研究を改めて検討してみると、まだ幾つかの不明な事項や解明すべき課題が残されているように思われる。たとえば、中国の幼稚園では、どのような幼児教育が行われているのかという問題や幼稚園以外の子育て支援施策についての具体的な記述はあまり見受けられない。さらに、中国の母親の就労タイプ別の子育て支援ニーズの実態についても従来の研究では、十分には解明

されていない。また、子育て支援の専門職養成教育の日中比較検討もいづらか手がつけられ始めているが、乳幼児の早期ケアと教育に関する専門的資格である「育嬰師」養成は、日本における旧・児童デイサービス（現・児童発達支援事業）の療育専門職の養成も参考とすべきであると考えられる。これらも、日中両国で大きな社会問題となっている少子化問題の社会的背景・構造の違いの相互比較、それぞれの国の事情に応じ、そして利用者・家族のニーズに基づく総合的な子育て支援の施策・体系化などの研究と並んで、急ぎ日中両国の研究者が共同で検討する課題の一つに入れるべきものであると考えられる。

### 1.5. 目的

本論では、中国の母親の就労タイプ別に家族形態の子育て支援ニーズの実態について十分には解明されていないことから、母親への育児の社会的支援が重要であると考え、中国（瀋陽市）における育児の社会的支援の現状と対策について母親の就労タイプ別に検討することを研究の目的とする。

## 2. 研究対象・方法

独自に作成された質問紙法で行った（巻末資料参照、なお、質問紙の内容は中国語で提示された）。中国遼寧省瀋陽市に各幼稚園（保育園がない為）・区を通じて「中国における子育て環境に関するアンケート調査」という調査票を配布し、回答を依頼した。調査票は子どもを持つ保護者が持ち帰り、1か月間かけて筆者が家庭訪問してアンケートを回収した。200部配布して、105部回収された。回収率52.5%であった。母親の就労タイプ別として、専業主婦・自営業・正規雇用・短期就労に分けて取り上げた。アンケートに関しては、個人が特定されないようにすることを保護者に確約し、さらに「鹿児島国際大学教育研究倫理審査委員会」からの承認を得て実施した。

## 3. 結果

アンケートの記入者は、母親が77人（73.3%）、父親が15人（14.3%）、祖父母が13人（12.4%）であった。正規雇用として働いている親が多く、会社員と公務員を合わせると母親は62人（59.0%）、専業主婦の母親が8人（7.6%）であった（表1）。

表1 母親の職業

	母親の職業
会社員	56 (53.3%)
自営業	16 (15.2%)
公務員	6 (5.7%)
専業主婦	8 (7.6%)
短期就労	19 (18.1%)
合計	105 (100%)

出産前後に必要なとした支援についての回答結果としては、表2に示したように、支援を必要としたかどうかについて「とてもそうである」「まあまあそうである」と回答したものをまとめると、「子育ての相談」「部屋の掃除や洗濯など周りの整理」が約7割、「赤ちゃんの世話（沐浴・オムツ交換など）」「病院受診の手助け（運転など）」「子どもの一時預かり」「夫や家族との語らいの時間的余裕」「自分の悩みの相談や話し相手」が57.9%～69.1%、「経済的支援」が42.6%であった（なお、表2、表3、表6においては、無回答と「わからない」という回答を含めずに集計した）。

なお、表2と表3においては、無回答と「わからない」という回答を除き、「全くそうでない」「あまりそうでない」を合わせて「そうでない」とし、「とてもそうである」「まあまあそうである」を合わせて「そうである」として集計した。

母親の就労タイプ別に分けて、「とてもそうである」「まあまあそうである」を合わせた割合を見ると、母親が正規雇用の場合は「子育ての相談」「部屋の掃除や洗濯など」がとくに多く、「子どもの世話」「子どもの一時預かり」「病院受診の手助け」も多かった。自営業では「部屋の掃除や洗濯など」が最も多く、「子どもの世話」「子育ての相談」「時間的余裕」も多かった。専業主婦では「病院受診の手助け」が最も多く、「子どもの一時預かり」「子育ての相談」「子どもの世話」も多かった（表2）。

現在および今後必要とする支援については、支援を必要とするかどうかについて「とてもそうである」「まあまあそうである」と回答したものをまとめると、「保育園での遊び場提供」が65.4%、「子どもの世話を毎日頼める人がほしい」が61.0%、「子育て仲間（育児サークルへの参加）」「経済的支援がほしい」「保健師の家庭訪問（相談・指導）」が47.1%～52.0%、「ホームヘルプサービス」が34.0%であった（表3）。

正規雇用と自営業の間で、「そうでない」か「そうである」かの回答状況に有意差があるかどうかを、フィッ

表2 出産前後に必要とした支援

支援内容	母親の就労タイプ	そうでない	そうである	合計 (N)
経済的支援	正規雇用	47.4%	52.6%	100% (57)
	自営業	64.3%	35.7%	100% (14)
	専業主婦	71.4%	28.6%	100% (7)
	短期就労	81.3%	18.8%	100% (16)
	合計	57.4%	42.6%	100% (94)
部屋の掃除や洗濯など周りの整理	正規雇用	23.7%	76.3%	100% (59)
	自営業	28.6%	71.4%	100% (14)
	専業主婦	85.7%	14.3%	100% (7)
	短期就労	50.0%	50.0%	100% (16)
赤ちゃんの世話(沐浴・オムツ交換など)	合計	33.3%	66.7%	100% (96)
	正規雇用	35.6%	64.4%	100% (59)
	自営業	35.7%	64.3%	100% (14)
	専業主婦	33.3%	66.7%	100% (6)
子どもの一時預かり	短期就労	50.0%	50.0%	100% (16)
	合計	37.9%	62.1%	100% (95)
	正規雇用	36.8%	63.2%	100% (57)
	自営業	42.9%	57.1%	100% (14)
病院受診の手助け(運転など)	専業主婦	28.6%	71.4%	100% (7)
	短期就労	50.0%	50.0%	100% (16)
	合計	39.4%	60.6%	100% (94)
	正規雇用	35.6%	64.4%	100% (59)
子育ての相談	自営業	50.0%	50.0%	100% (14)
	専業主婦	14.3%	85.7%	100% (7)
	短期就労	53.3%	46.7%	100% (15)
	合計	38.9%	61.1%	100% (95)
自分の悩みの相談や話し相手	正規雇用	23.3%	76.7%	100% (60)
	自営業	35.7%	64.3%	100% (14)
	専業主婦	28.6%	71.4%	100% (7)
	短期就労	56.3%	43.8%	100% (16)
夫や家族との語らいの時間的余裕	合計	30.9%	69.1%	100% (97)
	正規雇用	39.0%	61.0%	100% (59)
	自営業	50.0%	50.0%	100% (14)
	専業主婦	50.0%	50.0%	100% (6)
短期就労	短期就労	43.8%	56.3%	100% (16)
	合計	42.1%	57.9%	100% (95)
	正規雇用	40.7%	59.3%	100% (59)

注) 無回答と「わからない」という回答を除き、「全くそうでない」「あまりそうでない」を合わせて「そうでない」とし、「とてもそうである」「まあまあそうである」を合わせて「そうである」として集計した。会社員と公務員を合わせて「正規雇用」とした(他の表も同様)。

シャーの正確確率検定(有意確率5%)により計算した。その結果、表3の「経済的支援」と「保健師による訪問」について有意差がみられた(p値は、それぞれ0.04125,

表3 現在および今後必要とする支援

支援内容	母親の就労タイプ	そうでない	そうである	合計 (N)
経済的支援がほしい	正規雇用	48.3%	51.7%	100% (60)
	自営業	80.0%	20.0%	100% (15)
	専業主婦	28.6%	71.4%	100% (7)
	短期就労	50.0%	50.0%	100% (18)
	合計	52.0%	48.0%	100% (100)
子どもの世話を毎日頼める人がほしい	正規雇用	37.1%	62.9%	100% (62)
	自営業	37.5%	62.5%	100% (16)
	専業主婦	25.0%	75.0%	100% (8)
	短期就労	52.6%	47.4%	100% (19)
ホームヘルプサービス	合計	39.0%	61.0%	100% (105)
	正規雇用	58.3%	41.7%	100% (60)
	自営業	73.3%	26.7%	100% (15)
	専業主婦	57.1%	42.9%	100% (7)
保健師の家庭訪問(相談・指導)	短期就労	88.9%	11.1%	100% (18)
	合計	66.0%	34.0%	100% (100)
	正規雇用	44.3%	55.7%	100% (61)
	自営業	80.0%	20.0%	100% (15)
保育園での遊び場提供	専業主婦	14.3%	85.7%	100% (7)
	短期就労	73.7%	26.3%	100% (19)
	合計	52.9%	47.1%	100% (102)
	正規雇用	27.4%	72.6%	100% (62)
子育て仲間(育児サークルへの参加)	自営業	50.0%	50.0%	100% (16)
	専業主婦	37.5%	62.5%	100% (8)
	短期就労	44.4%	55.6%	100% (18)
	合計	34.6%	65.4%	100% (104)
子育て仲間(育児サークルへの参加)	正規雇用	42.6%	57.4%	100% (61)
	自営業	60.0%	40.0%	100% (15)
	専業主婦	42.9%	57.1%	100% (7)
短期就労	57.9%	42.1%	100% (19)	
合計	48.0%	52.0%	100% (102)	

注) 無回答と「わからない」という回答を除き、「全くそうでない」「あまりそうでない」を合わせて「そうでない」とし、「とてもそうである」「まあまあそうである」を合わせて「そうである」として集計した。

0.0131)。どちらも、母親が正規雇用の場合で「そうである」の割合が高かった。

誰に子どもの世話を頼みたいかについては、表4によると、「父親・母親に頼みたい」が52.0%、「配偶者に頼みたい」が23.5%であった。母親の就労タイプ別が正規雇用の場合、「配偶者に頼みたい」は15.8%とかなり低くなっている(なお、表4では、無回答を除いたうえで、「子どもの世話を毎日頼める人がほしい」に「そうである」と回答した人以外の人も含めて集計した)。

また、子どもが病気の時に必要なものについては、どの就労タイプでも「良い医療環境」を求めており、母親が正規雇用の場合には56.5%であった(表5)。

表4 誰に子どもの世話を頼みたいか

母親の就労タイプ	配偶者	父母	兄弟姉妹	その他	いない	合計(N)
正規雇用	15.8%	50.9%	10.5%	12.3%	10.5%	100% (57)
自営業	40.0%	46.7%	0.0%	6.7%	6.7%	100% (15)
専業主婦	37.5%	50.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100% ( 8)
短期就労	27.8%	61.1%	0.0%	5.6%	5.6%	100% (18)
合計	23.5%	52.0%	6.1%	10.2%	8.2%	100% (98)

注) 無回答を除いて集計した。

表5 子どもが病気の時に必要なもの(複数回答)

母親の就労タイプ	良い医療環境	優れた医療	医療技術	何もいない	全体(人数)
正規雇用	35(56.5%)	25(40.3%)	46(74.2%)	0(0.0%)	62
自営業	8(50.0%)	7(43.8%)	8(50.0%)	2(12.5%)	16
専業主婦	4(50.0%)	4(50.0%)	6(75.0%)	0(0.0%)	8
短期就労	14(73.7%)	10(52.6%)	15(78.9%)	0(0.0%)	19
合計	61(58.1%)	46(43.8%)	75(71.4%)	2(1.9%)	105

表6 妊娠時・出産後における母親の気持ち

母親の気持ち	母親の就労タイプ	そうでない	あった	合計
妊娠に気づいた時、不安な気持ちがあった	正規雇用	37.3% (19)	62.7% (32)	100% (51)
	自営業	20.0% ( 1)	80.0% ( 4)	100% ( 5)
	専業主婦	28.6% ( 2)	71.4% ( 5)	100% ( 7)
	短期就労	27.3% ( 3)	72.7% ( 8)	100% (11)
	合計	33.8% (25)	66.2% (49)	100% (74)
出産後(2か月間)、不安な気持ちがあった	正規雇用	31.4% (16)	68.6% (35)	100% (51)
	自営業	66.7% ( 4)	33.3% ( 2)	100% ( 6)
	専業主婦	42.9% ( 3)	57.1% ( 4)	100% ( 7)
	短期就労	36.4% ( 4)	63.6% ( 7)	100% (11)
	合計	36.0% (27)	64.0% (48)	100% (75)
出産後(2か月間)、気分が落ち込むなど鬱な気持ちがあった	正規雇用	48.0% (24)	52.0% (26)	100% (50)
	自営業	83.3% ( 5)	16.7% ( 1)	100% ( 6)
	専業主婦	75.0% ( 6)	25.0% ( 2)	100% ( 8)
	短期就労	45.5% ( 5)	54.5% ( 6)	100% (11)
	合計	53.3% (40)	46.7% (35)	100% (75)
出産後(2か月間)、苦痛などしんどい気持ちがあった	正規雇用	31.4% (16)	68.6% (35)	100% (51)
	自営業	50.0% ( 3)	50.0% ( 3)	100% ( 6)
	専業主婦	62.5% ( 5)	37.5% ( 3)	100% ( 8)
	短期就労	25.0% ( 3)	75.0% ( 9)	100% (12)
	合計	35.1% (27)	64.9% (50)	100% (77)

注) 回答者が「母親」である場合に限って集計した。無回答と「わからない」という回答を除き、「全くそうでない」「あまりそうでない」を合わせて「そうでない」とし、「とてもそうである」「まあまあそうである」を合わせて「あった」として集計した。

妊娠時と出産後における母親の気持ちについて、調査への回答者が母親である場合(77名)に限って集計した。正規雇用の母親の場合、不安や鬱の気持ち、苦痛などしんどい気持ちがあった割合が52.0%~68.6%と比較的高かった(表6)。

#### 4. 考察

アンケートの結果では、育児の社会的支援を求めている割合が、72人(74.2%)であった。育児支援の具体的な内容としては、「赤ちゃんの世話」「悩みの相談」「子

育ての相談」が多く、これに応じてゆくことが必要であると考えられた。

親が未熟であることが多く、子どもの発達に関する知識や経験などが不足して虐待につながっている(藁毛・趙 2012)。伝統的に祖父母による子育てという考え方が多く、祖父母に育児支援を期待する側面がある。一方、親たちの有職、祖父母の高齢・病弱・伝統的な子育て方法の見識の違いなどが認められ、子どもの世話ができないこともあり、母親が不安な気持ちも苦痛の気持ちも抱えながら、子育てしている面があると考えられた。よっ

て「赤ちゃんの世話」「子育ての相談」「悩みの相談」などを求めることになったと考えられた。これを母親の就労タイプ別に分けて見ると、専業主婦の母親や自営業の母親や正規雇用の母親・短期就労の母親も共に社会的支援を求めている。その内訳は、「赤ちゃんの世話」は専業主婦：自営業：正規雇用：短期就労の母親＝66.7%：64.3%：64.4%：50.0%で自営業・正規雇用の母親が多い。「子育て相談」は71.4%：64.3%：76.7%：43.8%で専業主婦と正規雇用の母親が多い。「悩みの相談」は50.0%：50.0%：61.0%：56.3%で正規雇用の母親が多い。このことから、正規雇用の母親は、働く勤務形態や勤務時間帯の固定の為、家族・親族というネットワークでの育児と出産・育児支援を外部に委託する社会的支援が一番多く求められていると考えられた。

安定した育児をするためには、家族による育児と行政の専門家による育児支援と育児師・家政婦（ベビーシッター）の育児支援を連携させて、総合的に育児支援の必要性を検討することが肝要である。

具体的な生活の様子を中心に、都市部の親族及び家政婦の育児支援実態について、様々な育児支援活動やサービスなどを文献で見ると、就学前教育機関は、主として託児所、幼稚園と就学前クラスである。しかし、一体化幼稚園（託児所と幼稚園の併設、0～6歳児）の少なさ、託児所への不信感、伝統的な祖父母による子育てという考え方などにより、託児所に通う0～3歳の乳幼児はそれほど多くない。それによって、母親の就労タイプ別に上記の結果を踏まえて、社会的支援については、以下のような項目が考えられた。

#### 4.1. 母親の就労タイプ別

##### 4.1.1. 「専業主婦の母親の育児の社会的支援」

これに関しては、表2から子育て相談が多く、外部から育児の社会的支援を求めている。

日本でも在宅育児への支援がさまざまに実施され始めている。しかし、支援の大半は気軽に子連れで出かけられ、同世代の母親たちと談笑しながら子どもと遊べる場の提供などである。そうした支援も重要であるが、専業主婦の苦悩は単に談笑できる仲間をもつことで解決されるものではない。専業主婦の母親が切実に求めているものは、子育て相談に適切に対応することと、母親であると同時に社会人として認められることであり、地域活動や再就職を通して社会的、経済的自立の道を支える支援である。専業主婦が訴える社会的活動などに正面から応えてくれる支援は、日本では極めて少ない（大日向

2003）。

このことは、中国においても同様である。在宅育児への支援や地域活動や再就職を通して、母親に社会的、経済的自立の道を支える育児の社会的支援が必要であると考えられる。

##### 4.1.2. 「自営業の母親の育児の社会的支援」

これに関しては、「赤ちゃんの世話」が多く、働く勤務形態や勤務時間帯の多様化の為、家族・親族というネットワークでの育児と出産・育児支援の外部に委託する社会的支援を求めている。通常の保育に加え、低年齢児保育や延長保育を普及させることが必要である。また、病気など子どもの面倒をみられない場合に備え、病児保育の体制を整備することも大切である。

##### 4.1.3. 「正規雇用の母親の育児の社会的支援」

これに関しては、「赤ちゃんの世話」「子育て相談」「悩みの相談」が多く、働く勤務形態や勤務時間帯の固定の為、家族・親族というネットワークでの育児と出産・育児支援の外部に委託する社会的支援を求めている。出産のための育児休暇の後に復職を希望する母親には、復職しやすい職場環境や労働条件の柔軟な対応が求められる。

##### 4.1.4. 「短期就労の母親の育児の社会的支援」

これに関しては、社会的支援の要望は他と比較に少なかったが、仕事と子育てを両立させる為には、家族・親族というネットワークでの育児と出産・育児支援の外部に委託する社会的支援を求めている。職場だけでなく地域団体が協力して子育てに取り組んでいく事（育児師など）と特定保育（保育期間を柔軟に選択できる）を充実させることが重要であろう。

以上のように、専業主婦には、家事や育児に縛られ、社会的活動からの疎外感をもつ為、苦悩は単に談笑できる仲間をもつことで解決されるものではなく、在宅育児への支援や地域活動や再就職を通して社会的、経済的自立の道を支える育児の社会的支援の大切さが示唆された。また、自営業・正規雇用・短期就労の母親には、ある程度社会的活動をしているが、働く勤務形態や勤務時間帯の多様化の為、仕事と子育てを両立させる為には、通常の保育に加え、低年齢児保育や延長保育・特定保育（保育期間を柔軟に選択できる）を普及させることが必要であると考えられる。また、病気など子どもの面倒をみられない場合に備え、病児保育の体制を整備することも重要な課題である。

## 4.2. 育児の社会的支援

表3の結果からは、生活の社会的支援を必要と考える人が10人しかいないが、夫婦共働き・一人子政策などの社会環境を鑑みると、社会的支援の必要性が認められた。以下に社会的支援の特徴を述べる。

### 4.2.1. 「育嬰師・家政婦による育児の社会的支援」

これについては、中国の都市部において伝統的な育児役割と援助、つまり、家族・親族というネットワークでの育児は今だに主流となっている。出産・育児支援の外部に委託する場合には、主に家事労働者を家に招くタイプ（来訪型支援）と設備の整った施設に行くタイプ（施設型支援）の二種類に分かれる（翁 2009）。

来訪型支援については、近年、科学的に知識に基づいた出産・育児サービスを各家庭に提供する会社が続々と登場している。

家政婦はかつての「管家」と明らかに異なる。家政婦の仕事内容から見れば、「一般家事労働者」、「家事・育児全般担当の家政婦」、「月嫂」「育嬰嫂」との4タイプがある。各家庭の事情により、雇い主は時給制か住み込み形態で家政婦を雇っている。家事全般を担当し、炊事、洗濯、掃除などを行う家政婦もいれば、家事のみならず、子どもの世話に加え、老人の介護、家庭内教育などの仕事も含む。サービス提供の形式も住み込みという形から時給制、定期制など様々な形式が現れた。国家労働局及び社会保障局（日本の厚生労働省にあたる）の配分した「家政サービス員（家政婦）国家職業標準（2000年）」によると、家政婦とは「顧客の要望に従い、各家庭において家事全般を担当し、児童、老人、病人の世話をし、家庭の様々な仕事に携わる人員」と規定されている。また、労働・社会保障部は家政婦の国家職業基準を設け、初級・中級・高級の3段階に応じた家事労働者の資格検定を実施し始めた。育嬰師は、一般的に家政婦よりレベルが高く、今後、活用が期待されている（翁 2011）。

母親の就労タイプ別に見ると、専業主婦は、主に施設型の支援を求め、一方、自営業・正規雇用・短期就労の母親は、来訪型支援と施設型支援の両方支援を求めていると考えられるが、今後確認する必要がある。

### 4.2.2. 「地域の早期教育センターによる育児の社会的支援」

これに関しては、上の様に設備の整った施設に行くタイプ（施設型支援）である。施設型支援（月子センター）については、最近、瀋陽のような大都市では月嫂の派遣会社だけでなく、高収入の人々向けの「月子センター」

や「月子病院」という出産直後の母子をサポートする新しい社会も登場し始めた。「月子センター」、「月子病院」とは自宅で月子を過ごすのではなく、設備を整えた施設で医者や看護婦の手伝いをもらいながら月子を過ごす。月子センターで一か月を過ごす場合には少なくとも2万円、最も高い月子センターの場合に一日9880元もかかる。ベビー・ルーム、赤ちゃんシャワー・水泳ルーム、産後回復室（ヨガやエステを行う場所）などの設備が設けられており、退職後の小児科医者、内科医者、産婦人科の医者一人ずつ、6人の看護婦及びその他のスタッフ数人が雇われている。育児支援活動に関わる機関は協力し合い、妊婦さんに妊娠検査、手術、産後療育などの通常医療サービス・出産直後の母子をサポート・親子活動など、様々な活動を行っている。よって、地域の早期教育センターによる、様々な場面から、親子に育児支援をしつつあると考えられた。

母親の就労タイプ別に見ると、専業主婦と自営業・正規雇用・短期就労の母親は、どちらでも、地域の早期教育センターによる育児支援を求めていると考えられ、今後確認の必要がある。

### 4.2.3. 「地域の人々による育児の社会的支援」

これに関しては、人口計画委員会の職員は管理範囲内に住む0～3歳の赤ちゃんを管理して、3か月ごとに乳幼児のいる家庭を訪問し、科学的な育児法を宣伝する。また、管理範囲内の教育局は定期的に早期教育センターの先生たちを指導する研修会を実施しており、地域の人々が、専門機関と連携して育児支援に取り組むことも重要である。

育児支援の具体的な内容としては、「赤ちゃんの世話」「子育て相談」「悩みの相談」が多い為、乳幼児の早期ケアと教育に関する専門的資格を持つ育嬰師の存在に注目する。なぜなら、育嬰師は、地域の事情に応じ、そして利用者・家族のニーズに基づく総合的な子育て支援の施策・体系化などを研究し、さらに、人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うような態度が認められ、活躍が期待されていると考えたからである。育嬰師については、さらに詳しい検討が必要である。

育児の社会的支援が実現すると、母親の情緒が安定し、子どもに豊かな言葉をかけ、日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うようになる。このような多様な体験を通じて子どもの豊かな感性を育て、創造性を

豊かに育てることができる。よって、子どもの豊かな発達を実現し、虐待を予防する為には、育児の社会的支援が必要であると考えられた。育児の社会的支援に関する日中両国に論文は限られており、その範囲で今回論述したが、今後、文献研究を広げ、さらに根拠を明確にして論述していきたい。

#### 謝辞

最後に、研究計画から論文作成に至るに協力してくださり多く貴重なご意見をくださった子どもを持つ保護者の皆様に心から感謝申し上げます。そして、長期にわたり貴重なご指導やご助言を頂きました蓑毛良助教授並びに中山慎吾福祉社会学研究科長をはじめ鹿児島国際大学大学院の先生方や周りの院生方に深く御礼を申し上げます。

#### 文献

- 青木紀久代 (2012). 「中国瀋陽における子育て事情—幼児教育施設と学校を訪ねて」『子育て支援と心理臨床』, 6 : 33–38.
- 一見真理子 (1997). 「中国」泉千勢・一見真理子・汐見稔幸 (編) 『諸外国における保育の現状と課題』, pp.214–241, 東京 : 明石書店
- 蓑毛良助・趙陽 (2012). 「虐待の予防に関する一考察—ハイリスクの母親の支援を中心として」『鹿児島国際大学福祉社会学部児童相談センター年報』, 25 : 6–16.
- 岡田武史 (2017). 「2016年末の中国の総人口は13億8271万人、前年末から809万人増—中国国家统计局」  
<http://www.recordchina.co.jp/b161625-s0-c30.html>
- 岡本裕子 (2002). 「成人女性のアイデンティティおよび子育て意識に関する日中比較研究」『日本家政学会誌』, 53(2) : 65–198.
- 大日向雅美 (2003). 「内閣府 少子化社会対策大綱検討会 討議資料」  
[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/outline/k\\_1/pdf/s1\\_1ohinata.pdf](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/outline/k_1/pdf/s1_1ohinata.pdf)
- 翁文静 (2009). 「現代中国都市部における出産事情—上海市の事例から」『九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻院生論集』, 9(6) : 163–174.
- 翁文静 (2011). 「中国上海市における育児の外部化について—家政婦雇用の背景を中心に」『九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻院生論集』, 11 (6) : 33–43.
- 劉郷英 (2013). 「中国における乳幼児教育・保育の動向と保育者養成改革の現状と課題に関する検討」『福山市立大学教育学部研究紀要』, 1 (1) : 135–147.



## 参考資料

### 子育て環境についての中国に関するアンケート調査

#### 【調査協力をお願い】

現在は子育て自体が非常に難しい時代と言われています。子育ては親を中心としていますが、社会的支援も必要です。そこで、現在子育て中であるお母さんの子育ての実情（子育ての悩み、母親の個人的な悩み、支援ネットワークの状況など）と必要としている子育て支援は何かを知り、子どもと母親が安心して子育てのできる地域社会はどのようにあるべきか、また、どのようなサポートが求められているのかを考察し、今後の子育て支援やネットワークの形成に役立つ目的でこの調査票を作成しました。

なお、この調査票では、無記名回答とし、回答内容は全てデータとして分析・処理するため、個人名が特定されるご心配は一切ございません。保護者の皆様のプライバシーを十分に配慮することをお約束いたします。調査結果は、博士論文としてまとめ、また、学会や各行政機関、子育て支援者の研修等に反映してまいります。目的以外の使用はいたしません。

考察する上での資料として皆様の貴重な子育ての現状とご意見をお聞かせ下さいますようお願い致します。

研究指導者：鹿児島国際大学大学院 福祉社会学研究科  
教授 蓑毛 良助

鹿児島国際大学大学院 福祉社会学研究科  
博士後期課程 趙 陽

891-0197

鹿児島県鹿児島市坂之上8-34-1

TEL：099-263-0506

FAX：099-261-3299

#### 【ご記入上をお願い】

- 質問文の該当する数字に○をつけてください。
- 回答選択肢の中の「その他」を選択した場合はできるだけ具体的内容を（ ）内にご記入下さい。

#### 【調査票の回収方法】

ご回答いただきましたアンケート調査用紙は、1カ月後、筆者が家庭訪問して回収いたします。  
ご面倒をおかけしますが、よろしくお願い致します。

#### アンケートにお答えくださる方へ

当てはまるものに○をつけ、または数字を入れてください

- あなたの年齢  
1. 11-20才 2. 21-30才 3. 31-40才 4. 41-50才 5. 51-60才 6. 61-20才 7. その他
- あなたの性別  
1. 男性 2. 女性
- お子様から見たあなたとの続柄を教えてください。  
1. 父 2. 母 3. 祖父 4. 祖母 5. その他（ ）
- あなたの職業  
1. 専業主婦 2. 会社員 3. 自営業 4. 農業 5. 公務員 6. パート 7. その他（ ）
- お子様の父親の職業  
1. 公務員 2. 会社員 3. 自営業 4. 農業 5. 無職 6. パート 7. その他（ ）
- お子様の母親の職業  
1. 公務員 2. 会社員 3. 自営業 4. 農業 5. 無職 6. パート 7. その他（ ）

7. 育児を主の担当している人は誰ですか？  
 1. 夫婦 2. 母親のみ 3. 父親のみ 4. 母親と祖父 5. 母親と祖母  
 6. 母親と母親の姉妹 7. その他 ( )
8. あなたには兄弟姉妹が何人いますか？ (あなたを含めて)  
 1. 一人 2. 二人 3. 三人 4. その他 ( ) 人
9. あなたと同居している家族構成についてお尋ねします。 (母親の立場から)  
 1. 夫婦と子どものみ 2. 父方 (曾祖父, 曾祖母; 祖父, 祖母) 3. 母方 (曾祖父, 曾祖母; 祖父, 祖母)  
 4. その他 ( )

**あなたに妊娠・出産についてお尋ねします。**

妊娠に気づいたときのことを、思い出してください。

10. あなたは、うれしい気持ちがありましたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
11. 父親は、うれしい気持ちがありましたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
12. 不安な気持ちがありましたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
13. あなたは妊娠中にどんな支援があれば一番重要と思いますか？ (複数選択可能)  
 1. 経済的支援 2. 相談的支援 3. 生活的支援 4. 育児指導 5. その他 ( )

**出産した直後のこと (2カ月まで) を、思い出してください。**

14. あなたは妊娠中にうれしい気持ちがありましたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
15. あなたは妊娠中に不安な気持ちがありましたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
16. あなたは妊娠中に気分が落ち込むなど鬱な気持ちがありましたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
17. あなたは妊娠中に苦痛などしんどい気持ちがありましたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである

**妊娠・出産後にまつわることで誰かの支援が必要であったか思い出して下さい。**

18. 誰かの手助けが必要でしたか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである

**誰かの手助けが必要と答えた方にお尋ねします。**

これまでどのような手助けが必要だったか内容について、項目ごとにお答えください。

19. 経済的支援  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
20. 部屋の掃除や洗濯, 食事の準備など周りの整理  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
21. 赤ちゃんの世話 (沐浴・オムツ交換など)  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである

22. 赤ちゃんの一時預かり  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
23. 病院受診の手助け（運転など）  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
24. 子育ての相談  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
25. 自分の悩みの相談や話し相手  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
26. 夫や家族との語らいの時間的余裕  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである  
 その他（ ）

あなたは、今後（今を含む）どのような支援がほしいと考えていますか？

27. 経済的支援がほしい。  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである  
 経済的支援（月 / 万円）
28. 子どもの世話を毎日頼める人がほしい。  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである  
 だれに子どもの世話を毎日頼みたいですか？  
 1. 夫 2. 父親, 母親 3. 兄弟, 姉妹 4. その他（ ）
29. ホームヘルプサービス  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
30. 保健師の家庭訪問（相談・指導）  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
31. 周囲幼稚園, 児童館や遊園地など遊び場提供  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
32. 子育て仲間（育児サークルへの参加）  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
33. 病児保育をしてくれる施設, どんなことをしてほしい？（複数選択可能）  
 1. 良い医療環境 2. 優れた医療設備 3. 優れた医療技術 4. 何にもいらない  
 その他（ ）
34. あなたは、幼い時つらい体験がありましたか？（複数選択可能）  
 1. ない 2. 体罰 3. 無視 4. 言葉の暴力 5. 育児放棄 6. その他（ ）
35. あなたは、育児上でいらいらしたことがありますか？  
 1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
36. あなたは、育児上でいらいらした時、子どもにどのように対応していますか？  
 1. 普段通り 2. 体罰 3. 無視 4. 言葉の暴力 5. 育児放棄 6. その他（ ）  
 あなたは、育児上で、いらいらした時、どのような方法で発散していますか？  
 1. 家事 2. 買い物 3. 話す 4. 歌う 5. 酒を飲む 6. その他（ ）
37. あなたは、子どものことで、専門機関, 専門家に相談したことがありますか？  
 1. ない 2. 専門機関に相談した 3. 専門家に相談した

「専門機関に相談した」と答えた方にお尋ねします。

どこに相談にいきましたか？（複数選択可能）

1. 警察 2. 病院 3. 児童養護施設 4. ママ友 5. 近所の人 6. 社区 7. その他（ ）

あなたは、「虐待」についてどのように考えていますか？

38. 「虐待」という言葉を聞いて、どんな気持ちになりますか？

1. 何とも思わない 2. 予防しないといけないと思う 3. 暗い気持ちになる 4. 怖い気持ちになる  
5. 不安な気持ちになる 6. その他（ ）

39. あなたは「虐待」に対して、どのような態度を取りそうですか？

1. 自分もやる危険性がある 2. 自分は絶対にしない 3. その他（ ）

40. あなたはもし「虐待」しそうになった時、誰に相談しますか？（複数選択可能）

1. 夫 2. 親 3. ママ友 4. 近所の人 5. 専門家 6. その他（ ）

41. あなたは、虐待経験のある人の経験談を聞きたいですか？

1. 全くそうではない 2. まあまあそうである 3. とてもそうである 4. どちらとも言えない

42. 近所で虐待らしい情報が入った時、どこに通報しますか？（複数選択可能）

1. 警察 2. 学校 3. 幼稚園・保育所 4. 児童養護施設 5. 病院  
6. その他（ ）

43. あなたは虐待と社会的支援の有無とが、関係あると思いますか？

1. 全く関係ない 2. どちらかというと関係がある 3. とても関係がある 4. わからない

調査へのご協力ありがとうございました